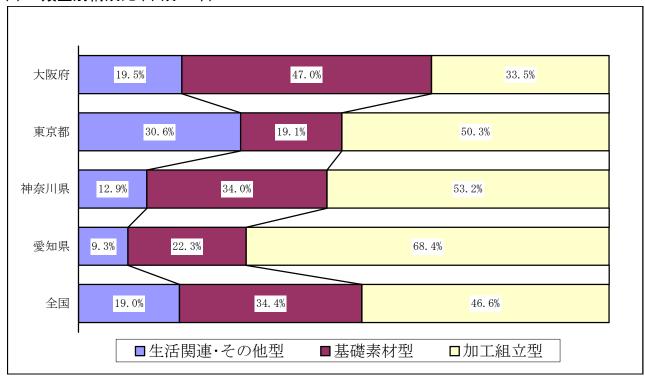
4-6. 製造品出荷額等の産業三類型別構成比

業種別製造品出荷額等の推移を産業三類型別にみますと、大阪府は、化学、金属製品、鉄鋼等の基礎素材型産業が平成15年においては製造品出荷額等の47.0%を占めています。また、これを主要府県との比較でみますと、他府県においては昭和45年以降基礎素材型から加工組立型へと比重が移っているのに対し、大阪府は基礎素材型の業種が多くを占めたまま推移しています。

(1)三類型別構成比(平成15年)



(経済産業省「工業統計表」産業編)

(注)

- 1. 従業者4人以上の事業所についての値。
- 2. 下記分類に従い、三類型に分類。

産業三類型

製造業の産業中分類における業種を、

「生活関連・その他型」 (食料品、飲料・たばこ、繊維、衣服、家具・装備品、印刷、

なめし革、その他)、

「基礎素材型」
(木材、パルプ・紙、化学、石油・石炭、プラスチック製品、ゴム製品、

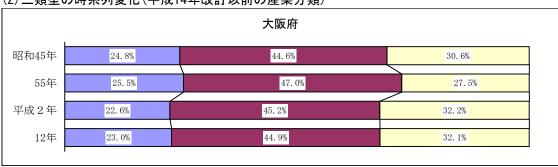
窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品)

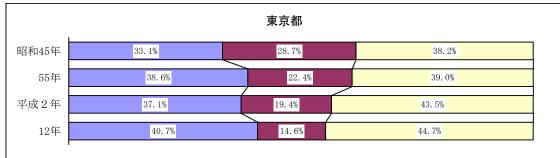
「加工組立型」 (一般機械、電気機械、情報通信機器、電子部品・デバイス、輸送機械、

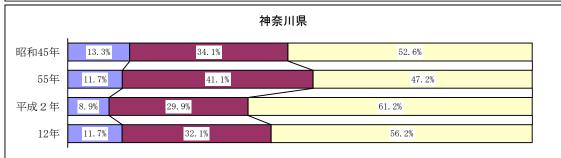
精密機械)、

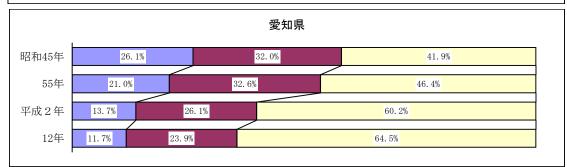
に分ける分類方法。

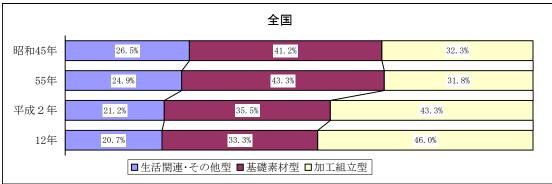
(2) 三類型の時系列変化(平成14年改訂以前の産業分類)











(経済産業省「工業統計表」産業編)

(注)

- 1. 昭和45年、55年については全事業所分、他は従業者4人以上の事業所についての値。
- 2. 昭和45、55年については、基礎素材型に分類されている産業中分類「プラスチック製品製造業」が独立しておらず、「化学工業」の中の「プラスチック製造業」と、「その他製造業」の中の「プラスチック製品製造業」とに分かれて小分類として掲載されている。「その他の製造業」
- 3. 昭和45年の神奈川県の値については、武器(加工組立型)での一部秘匿分があり、その部分は便宜上その他製造業(生活関連・その他型)に算入した。平成14年結果までの産業分類では、武器は加工組立型に分類されていた。